

障がい児支援の充実を



古賀 ひろ子 議員

答 縦横連携を強化

問 児童福祉法における当町の障がい児数の把握、通所・入所サービス利用者の実績は。

福祉課長

0歳から18歳までの身体障害者手帳32名、療育手帳76名、精神障害者手帳13名。

入所系サービスは、福岡県が判定、給付の措置を行う。

通所サービスは、町で受給者証を発行、平成26年度40名、27年度現時点で62名。

問 放課後等デイサービスの利用にあたり、障がいの種類や程度の調査、支給の要否・量等を決定する機関は。

課長 役場の担当窓口

で、5項目11の質問の聞き取り調査、サービス利用の支給決定、受給者証の交付まで約30分程度の時間を要する。

問 療育センター「すくすく」で行っている

障がい児通所支援の内容は。

子育て支援課長

平成17年2月に開所し、集団療育登録者49名、個別療養登録者63名、一時預かり事業登録者42名、年間延べ利用者数は、合計で1,877名。

問 利用申請から決定までの流れは。

福祉課長

「すくすく」は県指定の施設ではなく、宇美町による上乘せサービスを行っている。

保健師・保育士・心理士など様々な角度から気軽に相談できる窓口としている。

問 平成28年度就学前の健康診断の実績と個々のサービス連携は。

学校教育課長

健康診断、先生と保護者の面談等で児童生徒の状況を確認する。保育園、幼稚園、

「すくすく」、小中学校、教育委員会、臨床心理士等で構成する教育支援委員会において、保護者の同意を得、個々に応じた就学先の検討、諮問を行う。

問 総合福祉計画策定の体制づくりなどの見直しの見解は。

福祉課長

今年度中に、既存の福祉計画の高齢者、介

護など計画期間や縦割りになっているものを揃え、総合福祉計画とする。今後は、縦横の連携を作り上げたい。

その他の質問
◆災害廃棄物処理計画策定の推進を



気軽に相談できる「すくすく」



南里 正秀 議員

地域コミュニティ推進に 行政区再編も課題

答 自治会の合意があれば
行政も積極的に支援

問 地域コミュニティは町民にどの程度浸透しているのか。

まちづくり課長

区長説明会、校区準備会等に職員が出向き、説明している。広報やホームページ等でも周知を図っているが、すべてを理解いただくまでに至っていない。

今後も丁寧の説明を続けたい。

問 地域コミュニティの拠点施設整備は。

課長 当該校区内の既存施設を活用。

具体的な場所は各運営協議会と協議して選定。合わせて備品等の整備は必要と考えている。

問 町職員の配置や派遣の考えは。

課長 現在のところ、専属的な職員の派遣は考えていない。

問 地域コミュニティ

への権限移譲について、予算を含めた分権の範囲は。

課長 地域コミュニティは地方自治の分権型まちづくりを目指している。

校区コミュニティで取り組むほうが効果的、効率なものを整理するために、町として、行政事業の洗い出しに着手する。

問 「地域コミュニティ推進計画」の確実な遂行のためには「ひと・もの・かね」が必要では。

課長 行政事業のすみ分けを進める中で、活動内容に見合った人的配置、活動資金の配分等が必要となってくる。

議会、区長会とも意見交換しながら決定したい。

問 職員の意識醸成、意識改革が必要となり、負担も大きくなるが、

理解は十分進んでいるか。

課長 職員が先頭に立ち、積極的に参画すべきと考えている。

町の仕組みを変える大事業であり、あらゆる機会を通じ、職員の共通理解を図っていきたい。

問 地域コミュニティの推進と併せ、行政区の再編にも取り組むべきと考える。

井野区と新井野区では合併に向けた協議を開始。再編のモデルとなるよう町の協力、支援を。

課長 話が進めば（仮称）合併検討委員会等の設立が必要。規約や予算の扱い等、職員の出席も含め、積極的にサポートしたい。

問 「地域コミュニティ推進計画」を成功させるためには行政区再編も課題では。

町長 井野区と新井野区の合併の話は、地域コミュニティ推進事業に直結した、今後を見据えた主体的な取組の結果と思う。

町全体の今後の動きを模索する先事例ととらえ、今後の動向に注視しながら、課題解決に向けてしっかり支援させていただく。

新しいまちづくりへ第一歩



新しいまちづくりへ第一歩